別紙

令和7年度 HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業「実地研修事業」実施要領（大阪府）

1　目的

治療法の進歩により長期存命が可能となったＨＩＶ感染者・エイズ患者（以下「ＨＩＶ陽性者」という。）が直面する長期療養の問題に対応するため、訪問看護・介護を行う看護師・介護員等に対し実地研修を行い、在宅しながら安心して医療・介護が受けられる環境の整備を図ることを目的とする。

2　実施主体（厚生労働省委託事業受託者）

公益財団法人エイズ予防財団

3　事業内容

訪問看護師や訪問介護員等をエイズ治療中核拠点病院（２か所）に派遣し、エイズ医療に係る実地研修を行う。

4　研修実施機関

①大阪市立総合医療センター

・所在地　　〒５３４－００２１　大阪市都島区都島本通２丁目１３番２２号

・電　話　　０６－６９２９－１２２１（代表）

②堺市立総合医療センター

・所在地　　〒５９３－８３０４　堺市西区家原寺町１丁１番１号

・電　話　　０７２－２７２－１１９９（代表）

5　研修期間

①令和８年２月１８日（水）から令和８年２月２０日（金）　※３日間コース

②令和８年２月１６日（月）、令和８年３月９日（月）　※１日完結（両日とも同じ内容）

6　受講対象者及び募集人数

(1) 受講対象者

・現在、ＨＩＶ陽性者への在宅看護又は在宅介護を実施している

・今後、ＨＩＶ陽性者への在宅看護又は在宅介護の実施を予定している

・今後、ＨＩＶ陽性者への在宅看護又は在宅介護の依頼を受けた場合、受け入れる予定にしている

大阪府内に所在する事業所等に勤務する訪問看護師・訪問介護員等

(2) 募集人数

①②　計５人以内

7　研修内容（変更される場合もあります）

①ＨＩＶ感染症・エイズに関する基礎知識・技術の習得（看護支援、口腔ケア、標準予防策・血液体液暴露発生時の対応、カウンセリング、服薬指導）、メンタルヘルスやセクシュアリティの話、社会資源の紹介、外来見学または病棟回診、訪問看護ステーションスタッフとの懇談

②ＨＩＶ感染症・エイズに関する基礎知識（症状・治療・検査等）、ＨＩＶ感染対策（標準予防策・血液暴露発生時の対応等）、ＨＩＶ感染者のケア、ＨＩＶ陽性者（セクシュアルティ、薬害等）に関すること、外来見学

8　経費等（「実地研修事業事務処理要領」参照）

受講費用は無料です。

また、以下の費用について、エイズ予防財団が、予算の範囲内において負担します。

・研修期間の受講者代替要員費（※受講者の所属事業所に、受講者１人につき 16,800 円支給）

・受講者派遣旅費（※交通機関・自動車使用の場合に、エイズ予防財団旅費規程により受講者に支給）

9　受講者推薦方法

受講者を推薦される事業書等は、「様式１　実地研修受講者推薦票」及び「別紙（３）　実地研修受講者調書」（どちらの書類も押印不要）を、「大阪府健康医療部保健医療室 医療・感染症対策課 感染症対策グループ ＨＩＶ・エイズ担当あて」メールあるいはＦＡＸにより提出してください（**受理後、その旨をメールで通知します**）。

※提出期限　令和８年１月１４日（水）

10　受講者選定及び決定

大阪府において、受講候補者を選定し（対象者の条件に一致しているかなどを確認）、エイズ予防財団へ推薦します（応募者が多数の場合は、推薦理由等を考慮したうえで候補者を選定します）。

推薦を受けたエイズ予防財団が最終的に受講者を決定します。

なお、受講者の選定結果については、大阪府より受講者を推薦された事業所等へ通知します。

11　推薦・お問合せ先

大阪府健康医療部保健医療室 医療・感染症対策課　感染症対策グループ　ＨＩＶ・エイズ担当

〒５４０－８５７０　大阪市中央区大手前２丁目１番２２号

電　話　０６－４３９７－３２６７（直通）

ＦＡＸ　０６－６９４１－９３２３

E-mail　kansenshotaisaku-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp